(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	河川の整備等	事業名	河川

建設部河川課

番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会意見		第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価			現地調査							
1	佐久市(さくし)	朝日橋下(あさひばしした)	河川改修 L=1.35km	900,000	2025 (R7)	B	A	A	A	A	A	当該区間の上流では令和元年東日本台風の洪水により堤防が破堤し、甚大な浸水被害が発生したことから、災害復旧助成事業を実施している。当該区間は河積断面が小さく、流下能力が不足していることから、早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		－	事業着手	－	事業着手	○	○	
2	上田市(うえだし)	北街道(ほっかいどう)	河川改修 L=0.44km	700,000	2025 (R7)	B	B	A	A	A	A	局地的な豪雨により幾度も溢水間際となった経過があることや地域連携型のかわまちづくり事業との関連性が高いことから、早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		－	事業着手	－	事業着手	○	○	
3	東御市(とうみし)	本海野(もとうんの)	河川改修 L=0.31km	400,000	2025 (R7)	B	A	B	A	A	A	平成13年8月には浸水被害が発生しており、周辺は都市化が進んでいる地域であることを踏まえ、浸水リスクの軽減を図るために早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		－	事業着手	－	事業着手	○	○	
4	長野市(ながのし)	若槻東条(わかつきひがしょう)	河川改修 L=0.05km	300,000	2025 (R7)	A	B	A	A	A	A	周辺の都市化が著しく、局地的な豪雨の際には浸水リスクが非常に高いことから、早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		－	事業着手	－	事業着手	○	○	
合計			4箇所	2,300,000																	